

専門委員等の改選のあった審議会等に係る女性割合の変化や目標達成に向けた取組等（2022.3.31）

府省庁	審議会等	総数(人)	女性(人)	女性の割合(%)	2021年9月30日時点女性の割合(%)	改選における変化等	女性委員比率を高めるために行った取組	女性委員比率が下がった要因
内閣府	宇宙政策委員会	47	12	25.5	21.4	↑	関連分野における女性の学識経験者等を委員に任命	—
	民間資金等活用事業推進委員会	20	6	30.0	35.0	↓	関連分野における女性の学識経験者等をより積極的に委員に任命するため、例えば、女性の学識経験者については経験年数等が相対的に少ない場合も任命するなどの検討を行った。	金融に係る知見を求めるため関係団体に対し所属する金融機関のPFI担当の推薦を求めてきたが、推薦を受けて任命した女性専門委員が人事異動に伴い男性に交代し、専門委員の交代も申し出があったところ、意向を受け入れ任命することが適当であると判断したため。

内閣府	食品安全委員会	194	75	38.7	36.7	↑	関係者から女性候補者に関する情報収集に努めるなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	—
	原子力委員会	16	7	43.8	—	(新)	当該分野で活躍する女性有識者について情報収集に努めるなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	—
	消費者委員会	41	21	51.2	—	(新)	消費者委員会に設置予定の各部会・専門調査会等について、部会・専門調査会ごとに、女性委員の比率が40%以上となるよう専門委員等の候補者選定を行った。	—

内閣府	税制調査会	26	9	34.6	34.8	↓	<p>女性比率の目標達成にも資するよう、女性委員を1名増員した。</p>	<p>現在の任期は令和2年1月～令和5年1月であり、その開始時は女性比率は32%で、当時の女性割合目標30%を達成していた。</p> <p>その後、男性委員2名が退任したことで、前回調査時の令和3年9月時点では、結果として女性比率が一時的に34.8%となった。新たな諮問がなされたこと等に伴い、男性3名女性1名を任命した結果、女性比率が34.6%となり、任期開始当初の32%から上昇した。（但し、調査時点同士での比較では34.8%から34.6%と0.2%ptの減となった。）</p>
-----	-------	----	---	------	------	---	--------------------------------------	---

金融庁	自動車損害賠償責任 保険審議会	7	3	42.9	0.0	↑	男性の「特別委員」1名を「委員」としたうえで、「特別委員」として女性3名を追加任命することで女性比率を高めた。	—
	企業会計審議会	26	9	34.6	29.6	↑	特になし	—
総務省	統計委員会	23	6	26.1	23.8	↑	特になし	—
	地方財政審議会	53	8	15.1	18.8	↓	関係団体等に対して女性の候補者を推薦するよう依頼した。	当該分野に関連する専門的知識や経験等を有する者を選任する中で、女性候補者が少なかった。
	情報通信審議会	208	73	35.1	35.3	↓	令和5年1月の改選に向けて、女性専門委員等比率を高めるため、女性リーダー人材バンク等のデータベースを活用する他、学会や経済界、関係府省庁等と連携して情報を得るなど、積極的に女性の候補者を探していくなど取組を強化する。	専門委員1名の追加任命が必要となり、専門分野に関する経歴、業績等を踏まえて候補者を選定した結果、男性専門委員1名が増加（女性専門委員数は減じていない。）
法務省	法制審議会	66	35	53.0	40.0	↑	特になし	—

文部科学省	中央教育審議会	205	71	34.6	34.8	↓	複数の担当課において委員の選定を行う場合は、取りまとめ課より、第5次男女共同参画計画を踏まえて積極的に女性委員を選ぶよう通知した。	追加任命があったうち、一部会議が扱う分野においては、研究や産業における女性比率が低いため、委員任命にあたって高い女性比率を求めることが困難であった。
	大学設置・ 学校法人審議会	398	179	45	44.2	↑	改選に当たっては、委員会の特性によって異なるものの、女性比率の高い学問分野に係る委員会を中心に、可能な限り女性委員の登用に努めた。	—

文部科学省	文化審議会	347	124	35.7	35	↑	年度途中に新たな部会が設置したこともあり、女性委員の割合は若干であるが向上している。来期以降も引き続き、女性委員の割合の向上を目指し、女性委員を登用するよう努めるとともに、日頃から女性の大学教授等から、委員の候補になる人材発掘を行う等、格段の配慮をするほか、関係団体に対しては、引き続き委員の推薦に当たって、政府の方針を示しつつ、できるだけ女性の委員を推薦いただくよう格段の協力を要請する。	—
	科学技術 ・学術審議会	580	185	31.9	31.7	↑	専門委員等を追加任命する際に、女性の割合を高くするよう人選した。	—
	原子力損害賠償紛争 審査会	237	34	14.3	12.6	↑	2名の特別委員を追加任命したが、うち1名は女性を任命している。	—

文部科学省	文部科学省国立研究 開発法人審議会	50	18	36	35.3	↑	特になし	-
厚生労働省	社会保障審議会	403	141	35	37.1	↓	関係団体等へ女性の委員候補者を推薦していただくよう依頼するなど、女性委員の比率向上に取り組んだ。	部会によっては、その開催予定がないことから、委員の任期満了後、その後の任命を行わなかったことなどの要因もあり、減少したものと思われる。
	厚生科学審議会	333	124	37.2	36.6	↑	厚生科学審議会傘下の分科会、部会の所管課室宛に専門委員等の改選を行う際には女性委員の委嘱を積極的に行うよう周知を行った。	-
	労働政策審議会	225	71	31.6	32	↓	女性委員の参画拡大に向けて、関係団体へ政府方針を伝え、協力を依頼している。	委員の交代があった一部の分科会等において、後任の女性臨時委員が他の分科会等臨時委員を兼務していることにより、女性臨時委員人数増とならなかったため。

厚生労働省	医道審議会	315	116	36.8	37.9	↓	<p>関係団体へ政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めるとともに、 現在女性委員を選出している関係団体へは、引き続き女性委員を推薦していただくよう求めた。</p>	<p>全体として扱う案件の専門性が非常に高く豊富な知識と経験が必要であることから、適任者の選出には相応の調整が必要である。こうした中、そもそも女性が少ない専門分野があり、女性委員の後任に女性を選任すること、男性委員の後任に女性を選任することが困難なケースもあることなどが要因として考えられる。</p>
-------	-------	-----	-----	------	------	---	--	--

厚生労働省	薬事・食品衛生 審議会	411	139	33.8	33.7	↑	今回の改選に関しては、医薬品の承認や安全対策等に関する適切な審議が行われるように充て職で改選を行う必要があったため女性を任命することができなかったが、薬事・食品衛生審議会に設置されているすべての部会・調査会において、特段の事情等がない限り、当該専門分野における有識者のうち女性を登用するよう努めており、今回の調査期間外（2022年4月1日時点）では女性比率が微増している。	—
	循環器病対策推進 協議会	1	0	0	—	(新)	協議会傘下の下部組織の委員へ任命するために、専門委員を追加で1名任命することとなったが、循環器病に関する豊富な知識が必要であり、該当する者を検討した結果、男性1名の任命となった。	—

厚生労働省	特定石綿被害建設業 務労働者等認定審査 会	14	8	57.1	—	(新)	特になし	—
	中央社会保険医療 協議会	10	3	30	33.3	↓	今後の改選時には目標を達成できるよう、関係団体から推薦していただく場合は、事前に政府方針を伝え、積極的に女性の委員候補者を推薦していただくよう求めていくとともに、関係者との調整を早め実施するよう努めた。	本協議会は、医療保険における支払側委員と診療側委員とが保険契約の両当事者として協議し、公益委員がこの両者を調整するという三者構成となっているが、その専門委員については、関係団体からの推薦に基づいて任命している。関係団体へは政府方針を伝え、女性の委員の推薦を求めているが、関係団体での委員候補の女性比率が低いことも要因と考えている。
農林水産省	食料・農業・農村政 策審議会	140	51	36.4	36.4	→	特になし	—
経済産業省	消費経済審議会	11	4	36.4	30	↑	女性の有識者に新規での就任を依頼した。	—

経済産業省	日本産業標準調査会	225	89	39.6	36.8	↑	委員の任期満了に際し、男性から女性への交代や、女性の継続、などの取り組み、審議事項の利害関係者となる企業や工業会等に理解と協力を求め、委員候補と成り得る女性の照会に努めた。	—
	電力・ガス取引監視等委員会	22	7	31.8	28.6	↑	経済産業省所管の独立行政法人の人脈を通じて、当該法人が主催する委員会における女性有識者の紹介を受け、新たに専門委員に就任いただいた。	—
	化学物質審議会	14	6	42.9	37.5	↑	特になし	—
	経済産業省国立研究開発法人審議会	14	8	57.1	60	↓	特になし	女性委員の比率は若干低下したものの、依然として目標の範囲内で委員管理を行っている。なお、当該比率の低下は、臨時委員（女性）1名を、新たに委員として任命したことに伴って生じたものの。

経済産業省	中小企業政策審議会	32	10	31.3	38.3	↓	関係課に、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	政府目標の引き上げに伴い、担当課への周知・徹底をはじめ、更なる女性委員拡充に向けて取り組んでいるところであるが、昨年の9月以降、審議会下の組織の統廃合などの改組を進めており、改組後の組織における委員の任命は現在途中段階にある。現時点の女性比率については、専門性なども含めて総合的な観点で任命を進めた結果、前回調査時点と比べて低下している。
	工業所有権審議会	27	10	37	31.8	↑	弁理士や弁護士といった実務家等へ一層のアプローチを行い、女性の委員候補を広範に検討した。	—
	総合資源エネルギー調査会	154	47	30.5	30.0	↑	関係課に対し、女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	—

経済産業省	産業構造審議会	576	196	34.0	31.7	↑	関係課に女性専門委員等の比率の引き上げに関し積極的に周知するなどの働きかけを行った。	—
国土交通省	国土審議会	182	52	28.6	28.7	↓	<p>改選のタイミングにおいて、女性有識者の積極的な登用。衆議院及び参議院に対し、女性委員の推薦について、配慮の申し入れ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の調査期間中に任命のあった国会議員については、どの分科会においても男性議員が大半を占めていたため、女性比率の向上につながらなかった。 ・首長も国会議員同様、母集団に男性の占める割合が高く、改選にあっても男性を任命することとなった分科会が多かった。 ・女性専門委員等が審議会の委員に選任されたことにより、数字上、専門委員等の女性比率の減少に寄与。

国土交通省	社会資本整備審議会	309	103	33.3	32.9	↑	<p>社会資本整備審議会には分科会及び分科会に属しない部会（以下「分科会等」という。）が11個あり、前回調査時点（2021年9月30日）の翌日以降今回調査時点（2022年3月31日）までの期間内に4分科会等で改選を行った。改選等にあたっては、専門家から女性の適任者を積極的に選任することで、女性比率向上に努めた。また、調査審議が終了した小委員会等に属する委員については、適切に退任手続きを行った。</p>	—
-------	-----------	-----	-----	------	------	---	--	---

国土交通省	交通政策審議会	187	59	31.6	31.2	↑	交通政策審議会には8つの分科会があり、前回調査時点（2021年9月30日）の翌日以降今回調査時点（2022年3月31日）までの期間内に6分科会で改選を行った。 そのうち1つの分科会においては、改選等にあたり、改選等対象者が原則男女同数となるよう選任し、女性比率向上に努めた。	—
	中央建設工事紛争審査会	160	51	31.9	31.4	↑	特別委員の交代時に女性委員を登用出来るよう努力した。	—
環境省	中央環境審議会	578	92	15.9	15.1	↑	女性の学識経験者等が少ない分野が多い中、日頃から女性委員の候補となり得る方について情報収集等に努め、具体の人選に反映させた。	—

環境省	有明海・八代海等総合調査評価委員会	24	7	29.2	0.0	↑	有明海・八代海総合評価委員会委員として求められる専門分野への知識等を備えた女性学識経験者の有無を調査し、積極的に女性委員を登用した。	—
-----	-------------------	----	---	------	-----	---	--	---

注1 (新)は、前回調査時以降に新たに設置された審議会等又は前回調査時には、活動停止中により専門委員等がいなかったが、新たに専門委員等が選出されたもの

注2 消費者庁及び財務省は、改選等のあった審議会等はなかった。